

災害対策施設等一覧

施設の防災機能		主な対象施設	
災害応急対策活動に必要な施設	災害対策の中核機能を担う施設	指揮、情報伝達等の中枢拠点機能	市役所、分庁舎
		消火、医療、救護の拠点施設	消防局、消防署、病院
	災害対策活動を行うための施設	指揮および情報伝達等関係施設	区役所
		消火、医療、救護関係施設 ライフライン機能、輸送機能 市民サービス等関連施設	消防出張所、保健所 浄水場、配水場、下水処理場、抽水所 中央卸売市場、焼却工場、斎場 水道工事センター、建設局工営所
避難所及び災害対策活動を支援する施設	避難所	小中高等学校等避難所として位置づけられた施設	
	要介護者の施設	老人保健施設、特別養護老人ホーム	
	災害対策活動を支援する施設	大規模展示場、大規模スポーツ施設 区民センター、地域スポーツセンター デイサービスセンター 区在宅サービスセンター	
人命及び物品の安全性確保が特に必要な施設	危険物を貯蔵又は使用する施設	放射性物質・石油類等貯蔵・取扱施設	放射性物質・石油類等貯蔵、取扱施設
		美術館、博物館、文化財等の施設	美術館、博物館
	多数の者が利用する施設	高齢者や障がい者が利用する施設 不特定多数の者が利用する施設等	図書館、体育館、児童福祉施設 老人福祉施設、障がい者福祉施設 社会福祉施設、会館、幼稚園
その他の市設特定建築物	上記の施設に該当しないもので、耐震改修促進法で定められている多数の者が利用する建築物、及び、大阪市地域防災計画における広域緊急交通路、地域緊急交通路、避難路の沿道にあり、地震により倒壊し当該道路を閉塞させるおそれのある建築物		

※これまでの取組み対象で、現在本市が所有していない施設を含む。